

低温及び凍霜害に係る農作物被害防止技術対策

令和7年3月18日
山口県農林水産部

1 水稲

育苗中の苗については、気温の変化に留意し、育苗ハウスの加温や育苗箱の被覆など苗の生育にあわせた温度管理を徹底し、健苗育成に努める。

特に、保温時における温度の上昇で徒長や焼けを起こさないよう注意する。

また、寒暖の差による立枯症等には十分注意をすること。移植作業については、活着適温に留意し、気温及び水温が十分上昇してから作業を行う。

2 麦類

低温によって例年に比べ出穂・開花の遅れや不斉一となることが予想される。ほ場の見回り等により、赤かび病の防除や小麦の開花期追肥などの適期作業に努める。

3 露地野菜

トンネル栽培で低温や降霜が予想される場合は、不織布等の保温資材を併用し保温に努める。

凍霜害により作物が凍った場合は、直接日光を受けないように寒冷紗等の遮光資材で被覆し、時間をかけてゆっくり融かすようにする。

ナス等果菜類を定植する場合は、事前にマルチ及びトンネルを設置し、地温を高めてから定植するようにする。

被害を受けると草勢低下による病害が発生しやすくなるので、薬剤防除を行う。

4 施設野菜

暖房機のある施設では、凍霜害の心配がなくなるまで電源は切らないようにする。

無加温ハウスでは、早めにハウスを閉めることや内張カーテン等により温度の確保に努める。

被害を受けると草勢低下による病害が発生しやすくなるので、薬剤防除を行う。

育苗期間中のものについては、低温にしないために高温で温度管理を行うと軟弱徒長になるため、適温での管理に努める。

5 花き

発芽期又は定植後の幼苗期は、不織布などの被覆資材のべたがけ等により地温の上昇等を図る。

加温設備のある施設等では、暖房機の稼働をチェックし、不着火等がないよう暖房機具の保守・点検・補修を行う。

ハウスなどの保温施設では、保温効率を高めるため、ビニールの破損や隙間などがないう確認し、必要があれば補修等対策を講じて密閉度を高める。

被覆による高温多湿に注意し、日中は被覆の開閉や換気により病害等の発生を防ぐ低温障害を受けた場合は病害の発生が懸念されるため、速やかに防除を実施する。

6 果樹

(1) 霜害発生前の予防対策

霜害の発生するおそれのある地帯では、霜害警報連絡体制を確認し、防霜ファンや夜間散水用スプリンクラー等の稼働点検を行う。

冷気の停滞は霜害の発生を助長するので、防風樹等で冷気が停滞するような場所は裾部を刈り込む。

燃焼法で防ぐ場合は周辺環境に十分配慮するとともに、固形燃料や重油、灯油などばい煙の発生が少ない燃料を使用する。

雑草が繁茂している場合や敷きわらを早くから行うと、日中の地温上昇や夜間の地温の放熱を妨げ、園内の冷却を助長するので、除草を徹底し、敷きわら（草）は晩霜の危険がなくなる時期まで控える。

土壌が乾燥している場合には、散水を行う。散水は日中の温度が高い時間帯に行い、地中へ蓄熱させる。

(2) 霜害発生後の被害軽減対策

霜害発生後、被害を受けた新梢はその後の生育をみて、枯死した部分はせん除する。

蕾、開花中に霜害を受けた場合は、残存花への人工受粉の徹底を図り、結実の確保に努める。

開花期以降、低温で推移して結実不良が予測されるときは、ナシ・リンゴ等では果実の形、発育差がはっきりするまで摘果を遅らせる。着果量が不足する場合は、一花そう二果着果させる。

結実量が少なく強樹勢になるおそれがある樹では、可能な限り着果させる。副芽や不定芽などから発生した徒長枝は整理し、翌年の結果枝・結果母枝として利用可能な枝は誘引などを実施する。

結実量が少ない樹では枝葉が過繁茂になりやすいため、結実量の減少程度や樹勢に応じて施肥量を減らす。

7 飼料作物

ソルゴーやミレット等の播種においては、降霜による被害が生じないように気温の動向を見て作業を実施するとともに、牧草収穫や放牧地への入牧は気象及び牧草生育状況に応じて行う。